

市長への提言 令和3年10月末日現在					
件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
里帰り中の保育料について	市の認可保育園に子どもを預けていますが、妊娠のため、上の子を連れて里帰り出産をしたいと思い保育園に相談したところ、里帰りに伴う上の子の保育について「里帰り出産の場合は2ヶ月しか休園が認められない」、「休園中も保育料が発生する」と聞きました。しかし、2ヶ月は短かすぎるのではないのでしょうか。産前2週間と産後3ヶ月以上は休園期間として認められるようにご検討をお願いします。 また、保育料を休園中に満額支払い続けるのは、経済的に苦しいです。減免など、救済措置を設けていただきたいです。	保育所(園)では1か月を超える長期欠席の場合、入園を希望して待機されている、より保育の必要性が高いご家庭に利用していただくことを基本とし、お子様が病気で休まざるを得ない場合や、里帰り出産に伴う欠席については、2か月まで在籍を可能とする特例を設けております。 ご意見いただいたとおり、コロナ禍において、里帰り出産の受入れにあたり条件が厳しくなっている病院があることや、帝王切開で出産された場合などに回復まで一定の期間を要する方がおられることも認識しておりますが、入園を希望してお待ちいただいている方が多くいらっしゃる中で、更なる延長は難しい状況であることをご理解いただきますと幸いです。 本市では、そうした出産後の心身共に不安定になる時期に、しっかりと支援ができるよう、助産師などの専門スタッフが、生後4か月未満の赤ちゃんとお母さんのからだところのサポートを行う産後ケアにも取り組んでおります。 また、保育料について、在籍期間中は運営費が生じていることから、里帰り出産などの家庭事情による欠席は還付対象としておりませんが、緊急事態宣言期間中に登園を自粛された場合は還付の対象としているところです。 枚方市では、安心して楽しく子育てのできる環境の充実をめざしており、子育てにおけるストレスや負担をできるだけ取り除くことが重要であると考えております。里帰り出産に伴う長期欠席の取り扱いにつきましては、様々な課題がありますが、今後の保育需要や社会保障制度の動向を見極めながら、引き続き検討してまいります。また、子育て環境のさらなる充実に向け、いただいたご意見も参考にしながら、保護者の皆様に寄り添った取り組みを進めてまいります。	2021/8/17	2021/10/7	保育幼稚園入園課 健康福祉部 母子保健担当
気象警報発令時の待機・休校措置について	最近の異常気象を鑑み暴風警報と同じように、大雨警報でも待機・休校措置をお願いしたいです。	気象警報発令時における市立小・中学校での臨時休校の取り扱いにつきましては、2018年の大阪北部地震後には、地盤の緩みなども考慮し、一定期間大雨警報も対象としていた時期はございました。 現在は、全校一律の臨時休校とはしておりませんが、警報発表の有無に関わらず、地域によって、災害のリスクは異なるため、平時から考えられる様々なケースを想定し、学校ごとに通学路の迂回ルートの設定や、自宅待機、臨時休校などの対応方針を定めております。そうした考えのもと、児童・生徒の安全確保の観点から、リスクが高いと判断した場合には、学校長の判断で臨時休校となるケースがございます。	2021/8/23	2021/10/27	教育支援室 児童生徒支援担当
隣の空き家について	長屋に住んでいます。隣人は借家(現在は空き家)で、両隣とも所有者がわからず、市へ相談したところ、隣人の所在を調査していただきました。 特定空き家は一棟空き家が対象になり、また、認定されるまでかなりの時間を要すると教えていただきました。特定空き家に認定された場合、行政代執行法に適用されるが、長屋に関しては行政代執行法が適用されないとの事でした。 長屋について、今の空き家の現状、倒壊の恐れがある現状について、今後の対策についてお聞きかせください。	管理不良となった空き家・空き地の増加は全国的にも社会問題となっており、本市に寄せられる相談件数も年々増加傾向にあります。 このまま、適正に管理されていない空き家等が増えれば、まちの魅力が低下するだけでなく、家屋の倒壊など周辺住民の生活環境にも悪影響を及ぼしかねません。こうした状況を解消するためには、本市としても所有者に対して強く適正管理を促す取り組みを進めていかなければならないと考えています。 空き長屋については、条例を定めて対応を行っているところですが、やはり、法律に匹敵するような効果を条例でもたすことはできないことから、指導・措置には苦慮しているところです。 行政代執行法に基づく行政代執行を行うには、法による位置づけが必要であり、法において「長屋等への対応は条例で定める」といった文言が追加されれば、本市ではすでに条例で位置付けておりますので、行政代執行法における執行が可能となります。 これらの課題は、各自治体とも共有しているところであり、府を通して国へ法改正の要望をしている状況です。法の整備が追い付くには今しばらく時間を要する見通しですので、まずは、家屋を放置する所有者が少しでも減るよう、所有者への指導、家屋管理の重要性を伝える啓発活動に力を入れてまいります。	2021/8/25	2021/10/1	住宅まちづくり課
子どもの医療助成拡充について	大阪府では、多くの自治体で医療費助成が18歳までになっていると知りました。子育て世代定住を目指すなら、拡充を行なっていただきたいです。	本市では、第2子以降の保育料無償化(0~2才)や世帯単位での子ども医療費助成など他市にない子育て世代の負担軽減策を実施しています。 限られた財源の中、取り組む施策は自治体によって様々ですが、本市においては安心して楽しく子育てできる環境の充実をまちづくりの重点施策に位置付けており、財源確保に努めながら、ご要望の子ども医療費助成の拡充を含め、子育て世代の負担軽減策を更に進めてまいります。	2021/8/26	2021/10/4	医療助成課
枚方市総合文化芸術センターの愛称について(同内容2件あり)	枚方市総合文化芸術センターの略称(愛称)を設定されることを希望します。	ご提言いただきました、枚方市総合文化芸術センターの愛称につきましては、市有財産の有効活用を図るため、センター全体に対してではなく、センター内の4施設に対してネーミングライツを導入することとし、「関西医大 大ホール」、「関西医大 小ホール」、「ひらしんイベントホール」、「ひらしん美術ギャラリー」とそれぞれ名称を決定いたしました。 せっかくのご提案ではございますが、現在は、施設全体の愛称は導入せずに、4施設の愛称を市民の皆様にご認知いただく取り組みを最優先に進めているところですので、ご理解いただきますようお願いいたします。	2021/9/1 2021/9/21	2021/9/24 2021/10/1	文化生涯学習課
枚方市総合文化芸術センターの駐車場について	駐車場有料で結構な金額になることに不安です。発表会に参加しているシニアには足が不自由な方が多いのでお願いいたします。	ご要望いただきました出演者用の駐車場は、小ホールをご利用の場合、小ホール利用者専用駐車スペースとして、5台分程度は無料で確保しております。しかし、スペースに限りがあるため、それを超えた場合は申し訳ありませんが、有料駐車場のご利用をお願いしております。 舞台資材等の搬入で、車をご利用される方もたくさんおられるとは思いますが、本市では平成27年度に「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」を策定し、公共施設を利用される方には一定のご負担をお願いすることで、受益と負担の適正化を図るとともに、目的外利用や長時間利用などの課題を解決し、スムーズに駐車場を利用できるよう有料化を進めているところです。駐車場料金については、施設の管理経費などに活用し、施設全体のサービス向上を図り、駐車場の効率的な管理運営に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、障害者手帳をお持ちの方につきましては、総合文化芸術センターの受付にて減免(無料)の手続きをさせていただいております。	2021/9/6	2021/10/5	文化生涯学習課
「LINEを活用した市民からの通報」について	LINEでの通報が再開していますが、新たにLoGoフォームという第三者の外部企業運営のサイトにリンクし、個人情報を入力することになっています。LoGoフォームには、回答者に対する利用規約・プライバシーポリシーがありますが、これに同意しないまま、情報を送信するようになっています。第三者のサービスを利用する場合は、その旨を明記、利用規約・プライバシーポリシーに明示的な同意をするよう改善してください。 また、LINEからリンクするだけであれば、市のページからもリンクすることで、LINEを介せずにも通報できるようになりませんか。	ご指摘いただいた通報サービス「ひらレポ」は、外部サービスである「LoGoフォーム」を利用しておりますが、そこでの回答内容は、直接枚方市に届く仕組みとなっているため、サービス提供元が情報収集・利用することはできません。しかしながら、利用規約・プライバシーポリシー及び外部サービスの安全性については、回答フォームの最下部にリンクがあるため、十分なご案内ができておりませんでした。 今回のご提言を受け、「LoGoフォーム」に関する利用規約やプライバシーポリシーを分かりやすくご案内できるよう、回答フォームを改善するなど見直しを図ってまいります。 また、「ひらレポ」につきましても、市ホームページからご利用できるよう、併せて改善を行ってまいります。	2021/9/8	2021/10/15	ICT戦略課 広聴相談課

市長への提言 令和3年10月末日現在					
件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
通学路について	<p>伊加賀緑町と伊加賀寿町間の道路なのですが通学路にもかかわらず道路が狭いのに横に用水路があり、用水路には蓋がされずごみ置き場になっており車が通った際に避難場所がありません。</p> <p>しかも車同士が譲りあわないといけないのにもかかわらずどちらからも通ることができ、スピード規制もありません。近くの会社跡地付近では、解体作業の際には車が頻繁に通っていました。今後開発が進めば、より多くの車がおとることも予想されます。子供の安全の為に歩道を確保して頂くか、道路にスピード規制や、時間帯規制、または一通にするなどしてください。</p> <p>もし困難な場合は、せめて小学校の校区の見直しをお願いいたします。伊加賀小学校ではなく枚方小学にして頂ければ、その道路を渡るかどうかの違いだけで、安全な通学路で学校に通えます。</p>	<p>登下校中の子どもたちが巻き込まれる痛ましい事故は、最近では千葉県でも起きており、通学路の安全対策は喫緊の課題となっております。そうした中、本市では毎年、通学路の危険箇所について国・府や警察など関係機関と連携を図りながら点検を実施し、安全対策に取り組んでおります。</p> <p>用水路につきましては、降雨時に道路の冠水や家屋への浸水を防ぐとともに、維持管理の観点からも、目視による状態確認や清掃作業が容易にできるよう、原則、蓋をかけておりません。ご指摘いただいた通学路の用水路には子どもたちが落下しないよう、ガードレールにより安全対策は講じられておりますが、周辺では新たな開発が計画されており、将来的に交通量が増加することも懸念されます。</p> <p>今回のご指摘を受け、子どもたちが事故に巻き込まれる悲劇を未然に防ぐためにも、まずは登下校時に合わせて現場確認を行い、改めて通学路の安全点検を行う必要があると考えております。点検の結果、対策が必要な箇所につきましては、警察とも連携しながら、必要な安全対策を実施してまいります。</p>	2021/9/14	2021/10/28	新しい学校推進室 交通対策課
枚方市駅南口タクシー乗り場の鳩の糞について	<p>枚方市駅南口タクシー乗り場の鳩の糞でひどく道路がひどく汚れているため、一度担当者の方に見に来てほしいです。</p>	<p>鳥の糞害については、近年、都市部や住宅地などで深刻化しており、本市においても枚方市駅南口ロータリーなどで鳥の糞害が発生しています。</p> <p>鳥は行動範囲が広いうえ、学習能力が高く完全な対策が難しいとされており、糞害が発生している場所や環境に応じて、鳥を寄せつけないための対策を行うことが基本となります。枚方市駅南口ロータリーについては、橋梁下部など鳥が集まる場所に本年3月26日、防鳥ネットや鳥よけシート等を設置し対策を講じているところですが、全ての糞害を防ぎきれない状態です。</p> <p>ご意見いただきました現地の清掃作業は、10月8日に実施いたしました。引き続き、今回糞害があった場所等を踏まえ、防鳥対策を検討していきます。</p>	2021/10/4	2021/10/8	みち・みどり室